

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成27年10月26日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成27年10月26日（月） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について（提案説明・質疑・委員会付託）

~~~~~

## 会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

~~~~~

出席議員（17名）

1番	吉	野	恭	介	2番	岡	田	信	俊
3番	石	田	憲	太郎	4番	秋	山	智	博
5番	砂	田	典	男	6番	金	谷	洋	治
7番	桑	村	和	夫	8番	谷	本	正	敏
9番	川	上		守	11番	柳		正	敏
12番	船	木	祥	一	13番	田	村	繁	已
14番	房	安		光	15番	上	杉	栄	一
16番	橋	尾	泰	博	17番	上	田	孝	春
18番	角	谷	敏	男					

~~~~~

## 欠席議員（1名）

## 説明のため出席した者

|           |                 |           |
|-----------|-----------------|-----------|
| 管 理 者     | 鳥 取 市 長         | 深 澤 義 彦   |
| 副 管 理 者   | 岩 美 町 長         | 榎 本 武 利   |
| 副 管 理 者   | 智 頭 町 長         | 寺 谷 誠 一 郎 |
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 小 林 昌 司   |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人   |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一   |
| 事 務 局 長   |                 | 東 田 義 博   |
| 消 防 局 長   |                 | 村 上 義 弘   |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 勝 井 節 朗   |

## 事務局職員出席者

|         |                         |           |
|---------|-------------------------|-----------|
| 書 記 長   | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 長       | 河 村 敏     |
| 書 記 次 長 | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長     | 湯 谷 久 美 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長 | 植 村 香 代 子 |
| 書 記     | 鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任     | 増 田 和 人   |

午前10時00分 開会

○房安 光議長 みなさん、おはようございます。

ただいまから、平成27年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から提出されました例月出納検査報告書及び、管理者から提出されました長期継続契約締結結果報告書は、お手元に配付のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので書記長に報告させます。

○河村 敏書記長 御報告いたします。

まず、議員の異動についてです。智頭町選出議員の谷口雅人議員から辞職願が提出され、地方自治法第126条ただし書きの規定に基づき、平成27年7月24日付けで議長より辞職を許可されました。欠員となりました智頭町議会選出につきましては、同日、同町議会において選挙が行われ、南肇議員が選出されました。

次に、欠席議員について御報告します。

南肇議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1 議席の指定

○房安 光議長 日程第1、議席の指定を議題とします。

今回選出されました南肇議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により10番に指定します。

#### 日程第2 会期の決定

○房安 光議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月27日までの2日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって、会期は2日間に決定しました。

#### 日程第3 常任委員の選任

○房安 光議長 日程第3、常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、10番南肇議員を福祉環境委員に指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって、10番南肇議員を福祉環境委員に選任することに決定しました。

#### 日程第4 議会運営委員の選任

○房安 光議長 日程第4、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、10番南肇議員を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって、10番南肇議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

日程第5 議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について(提案説明・質疑・委員会付託)

○房安 光議長 日程第5、議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

深澤管理者。

[深澤義彦管理者 登壇]

○深澤義彦管理者 おはようございます。

本組合議会定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、本組合の喫緊の課題であります新可燃物処理施設整備事業の取り組み状況について御報告いたします。

ごみ焼却施設建設差止訴訟につきましては、本年10月21日、広島高等裁判所松江支部において、第一審に引き続き本組合の主張が認められ、本件控訴を棄却する旨の判決がありました。

しかし裁判は裁判として、今後も反対されている方々に御理解いただけるよう全力で取り組んでいきたいと考えています。

一方で、地元関係集落に対する事業説明会や先進施設の視察など、この事業の理解を深めていただく取り組みに引き続き力を入れており、既に多くの集落から事業同意をいただいているところです。

このような状況の中、先日、国英地区の部落長の皆様への事業説明会が開催できる運びとなり、本組合正副管理者一同がこの事業に対する一層の御理解をいただけるよう、お願いいたしました。

また、新施設の処理方式については、可燃物処理施設整備検討委員会の第4次報告を踏まえ、近年採用実績が最も多く安定した方式であるストーカ方式を採用することとしたところであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案第14号から議案第15号について説明いたします。

議案第14号は、一般会計補正予算でありまして、現在、暫定的に鳥取市の公共下水道で処理している因幡浄苑で発生する汚泥について、平成28年度から民間委託し再資源化する予定としており、そのために必要となる因幡浄苑の再稼働設備に係るメンテナンス整備費など、総額8,317万5,000円の増額補正、及び同じく平成28年度から包括民間管理委託する因幡浄苑の管理運営費について、債務負担行為の設定を行うものです。

議案第15号は、平成26年度の一般会計及び特別会計の決算について議会の認定に付すための案件です。

構成市町の厳しい財政状況に鑑み、一般財源所要額の削減を図るとともに、効率的で健全な財政運営に努めた結果、いずれの会計とも実質収支は黒字決算となりました。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○房安 光議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について、以上2案は審査のため、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時07分 散会

## 鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成27年10月27日（火曜日）

### 議事日程（第2号）

平成27年10月27日（火） 午前10時0分開会 鳥取市議会議場

第1 議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について（委員長報告・質疑・討論・採決）

第2 議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正について（質疑・討論・採決）

### 出席議員（17名）

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 吉野恭介  | 2番  | 岡田信俊 |
| 3番  | 石田憲太郎 | 4番  | 秋山智博 |
| 5番  | 砂田典男  | 6番  | 金谷洋治 |
| 7番  | 桑村和夫  | 8番  | 谷本正敏 |
| 9番  | 川上守   | 11番 | 柳正敏  |
| 12番 | 船木祥一  | 13番 | 田村繁巳 |
| 14番 | 房安光   | 15番 | 上杉栄一 |
| 16番 | 橋尾泰博  | 17番 | 上田孝春 |
| 18番 | 角谷敏男  |     |      |

### 欠席議員（1名）

10番 南肇

### 説明のため出席した者

|      |      |       |
|------|------|-------|
| 管理者  | 鳥取市長 | 深澤義彦  |
| 副管理者 | 智頭町長 | 寺谷誠一郎 |
| 副管理者 | 若桜町長 | 小林昌司  |

|           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 吉 田 英 人 |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 羽 場 恭 一 |
| 事 務 局 長   |                 | 東 田 義 博 |
| 消 防 局 長   |                 | 村 上 義 弘 |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 勝 井 節 朗 |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	河 村 敏
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	湯 谷 久 美 子
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 幹	毛 利 元
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 幹	金 岡 正 樹

~~~~~

午前10時00分 開議

○房安 光議長 みなさん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

報告事項がありますので書記長に報告させます。

○河村 敏書記長 御報告いたします。

昨日開催された議会運営委員会におきまして、副委員長に南肇議員が選出されました。

次に、欠席議員について御報告します。

南肇議員から所用のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○房安 光議長 日程第1、議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算及び議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について、以上2案を議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

各常任委員長の報告を求めます。

総務消防委員長、16番、橋尾泰博議員。

[16番 橋尾泰博議員 登壇]

○16番 橋尾泰博議員 おはようございます。

総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属

する部分、議案第 15 号平成 26 年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会の所管に属する部分、以上 2 案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 福祉環境委員長、12番、船木祥一議員。

[12番 船木祥一議員 登壇]

○12番 船木祥一議員 おはようございます。

福祉環境委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告します。

議案第 14 号平成 27 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分、議案第 15 号平成 26 年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会の所管に属する部分、以上 2 案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○房安 光議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

通告により、発言を許可します。

18番角谷敏男議員。

[18番 角谷敏男議員 登壇]

○18番 角谷敏男議員 私は提案された議案のうち、議案第 15 号平成 26 年度歳入歳出決算認定について反対しますので、理由を述べます。

可燃物処理場建設計画は、裁判に提訴した集落が存在するように過去の当該地域の施設設置協定に関係した住民の根強い不信や、近年の周辺道路の整備による交通量の増加など住環境への影響や変化による不安の解消をしておりません。また、こうした住民の思いや意見を十分に汲み取ってこなかった当局の対応のまずさ、積極的情報公開や説明責任の問題も指摘せざるを得ません。

ごみ問題の解決はどの住民にも身近で日々の課題であり、関係の市町にとって生活環境を守る責任があります。広域的なエリアの中に 1カ所の大型施設に集約させることは、住民の協力と減量化の促進にとって効果的な対策ではなく、むしろ環境問題への住民の関心の低下、施設の建設費や維持管理費、コストやごみ処理関係費用の増大も懸念されます。以上で理由を述べて討論といたします。

○房安 光議長 以上で討論を終わります。

これより、採決します。

まず、議案第14号平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○房安 光議長 起立多数であります。したがって、本案は認定されました。

日程第2 議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正について（質疑・討論・採決）

○房安 光議長 日程第2、議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

お諮りします。

本案に対する提出者の説明、委員会付託は省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって、提出者の説明、委員会付託は省略することに決定しました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○房安 光議長 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○房安 光議長 討論なしと認めます。

これより、議員提出議案第1号鳥取県東部広域行政管理組合議会会議規則の一部改正についてを採決します。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○房安 光議長 御異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了しました。

これで、平成27年10月鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会を閉会します。

午前10時09分 閉会